

岩手県 県土整備部

部長 加藤 智博 様

かわしり あてらく

# 一般国道107号(川尻・当楽間) 改良整備促進に係る要望書



令和 5 年 7 月 20 日

一般国道107号(川尻・当楽間)改良整備促進期成同盟会

# 一般国道107号(川尻<sup>かわしり</sup>・当楽間<sup>あてらく</sup>)の改良整備促進に係る要望書

## 1 現況

一般国道107号(以下「本国道」という。)は、令和3年5月1日に発生した地震の影響等によって、西和賀町大石地区で山側法面に変状が確認(箇所①)され、土砂崩落等の恐れが強まったことから、全面通行止めの措置がとられておりましたが、道路管理者である岩手県のご尽力と国関係者のご協力、ご高配を賜り、応急盛土、仮橋架設などにより令和4年11月30日に1年9カ月振りに開通いたしました。改めまして関係機関各位には感謝申し上げますところであります。

## 2 果たしている役割

本国道は、岩手県と秋田県を東西に結ぶ物流路線となっているほか、県境を越えた経済活動や文化・観光振興などの面で極めて重要な役割を果たしております。

とりわけ西和賀町民にとっては、本国道を利用して生活圏となっている北上市等への通勤や通院、買い物など、日常生活を送るうえで必要不可欠な最も重要な道路であります。

加えて北上・横手間においては、並行する秋田自動車道の緊急時等の代替路として、お互いが補完し合う機能を担っています。

## 3 課題

本国道は、平成27年3月にも今回の現場近くで大規模な土砂崩落が発生(箇所②)し、約8カ月間もの長期にわたって全面通行止めとなった経緯があります。平成27年の土砂崩落箇所と今回の災害箇所を含む西和賀町川尻から当楽までの区間には、地滑り地形が数多く分布(図表1参照)しているうえに、急カーブ(箇所⑤)や大型車両とのすれ違いが難しい狭隘なトンネル(箇所④)もあり、加えて冬季にはたびたび雪崩が発生(箇所③)するなど危険箇所が多く、極めて脆弱な道路環境下に置かれています。

特にも大荒沢トンネルは、昭和39年に竣工した湯田ダム建設に伴う国道の付け替え工事によって築造されたトンネルであり、老朽化が進んでいるうえ、当時の設計基準による幅員のため、車両が大型化した現在では、安全な通行に支障が生じているのみならず、冬季には大型車両のスタック等による渋滞発生や通行止めの原因となっている状況にあります。

こうしたことを踏まえ、今回の災害復旧事業が完了した後であっても、将来にわたり安心・安全な道路交通が保障されるわけではなく、依然として通行止め等のリスクを抱えている状況に変わりはありません。

また、代替路である秋田自動車道の北上・横手間は、ほぼ片側1車線であ

るため、事故や特にも冬期間の積雪による通行止めのリスクが高く、緊急時等における一般道との相互補完機能が発揮されていない状況に置かれています。

#### 4 要望事項

以上のことから、先に閣議決定されている「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算・財源を確保し、地域経済の早期回復と安心・安全な住民生活の確保のため、本国道に係る次の事項の実現について強く要望いたします。

##### (1)本国道(川尻・当楽間)の事業促進と早期開通を図ること

今般採択されたトンネルによる災害復旧事業の実施に当たっては、継続的に予算確保を図ることで、工事の完成を可能な限り前倒していただき、供用開始時期を早められるよう特段のご尽力、ご配慮をお願いいたします。

##### (2)安心・安全を見通せるグランドデザインを示すこと

川尻・当楽間になおも残存する危険箇所や狭隘なトンネル等を含む区間、数多く分布している地滑り地形などへの根本的な対応方針を網羅したグランドデザイン(将来構想)を提示いただき、地域住民や道路利用者が将来にわたり安心して安全な道路交通を見通すことができるよう関係機関の特段のご理解、ご配慮をお願いいたします。

岩手県和賀郡西和賀町川尻40地割40番地71

一般国道107号(川尻・当楽間)

改良整備促進期成同盟会

会長 内記 和彦

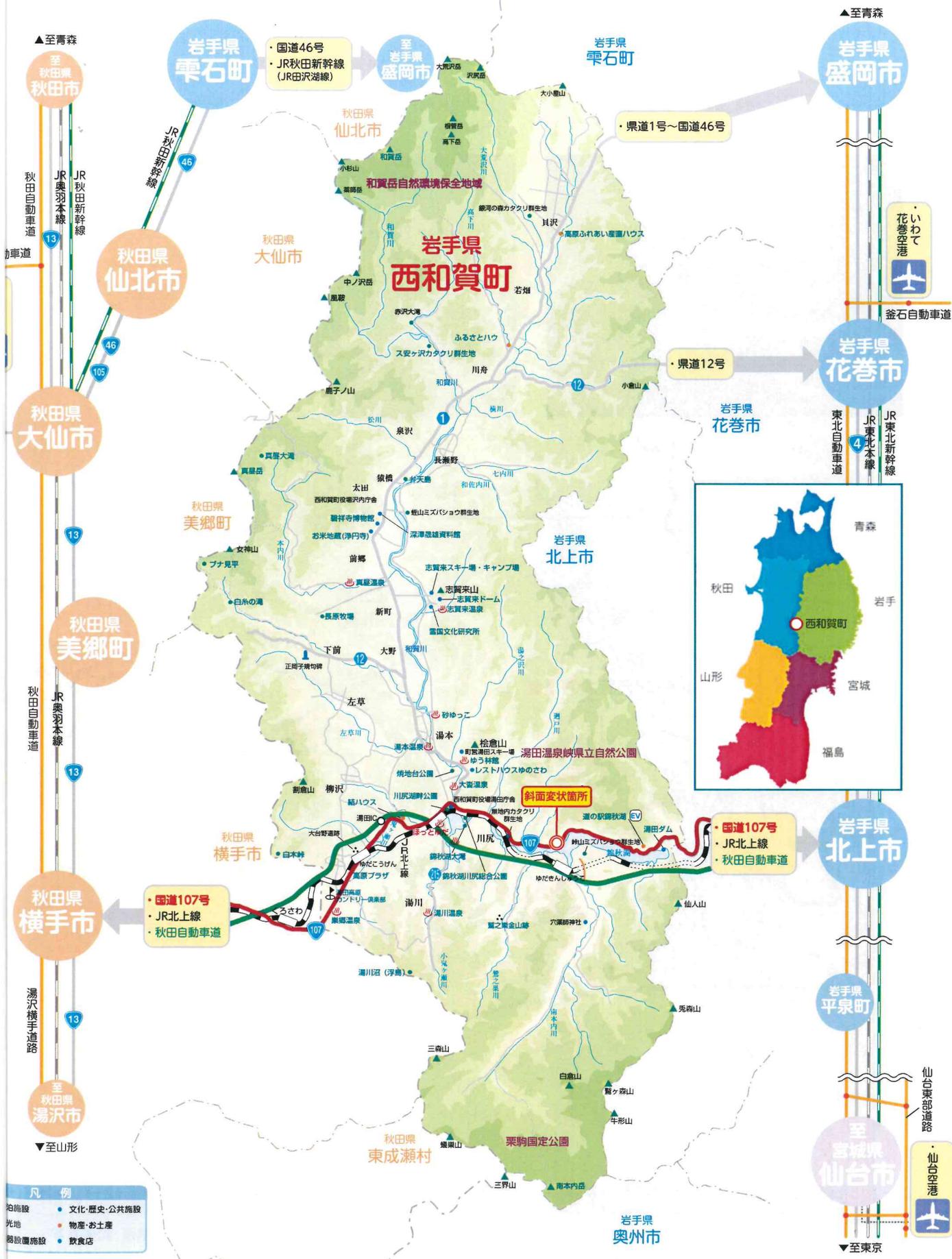


一般国道107号 (川尻・当楽間)

改良整備促進期成同盟会 会員名簿

会 長	西和賀町長	内記	和彦
副会長	北上市長	八重樫	浩文
副会長	横手市長	高橋	大
監 事	北上商工会議所	会頭	佐藤 直也
監 事	よこて市商工会	会長	伊藤 洋二
理 事	北上市議会	議長	八重樫 七郎
理 事	横手市議会	議長	寿松木 孝
理 事	西和賀町議会	議長	高橋 雅一
理 事	横手商工会議所	会頭	渡部 尚男
理 事	西和賀商工会	会長	高橋 卓也
理 事	(一社)北上観光コンベンション協会	会長	八重樫 守民
理 事	(一社)横手市観光推進機構	理事長	打川 敦
理 事	(一社)横手市観光協会	会長	打川 敦
理 事	(一社)増田町観光協会	代表理事	千田 孝八
理 事	西和賀町観光協会	会長	高鷹 政明

# 位置図



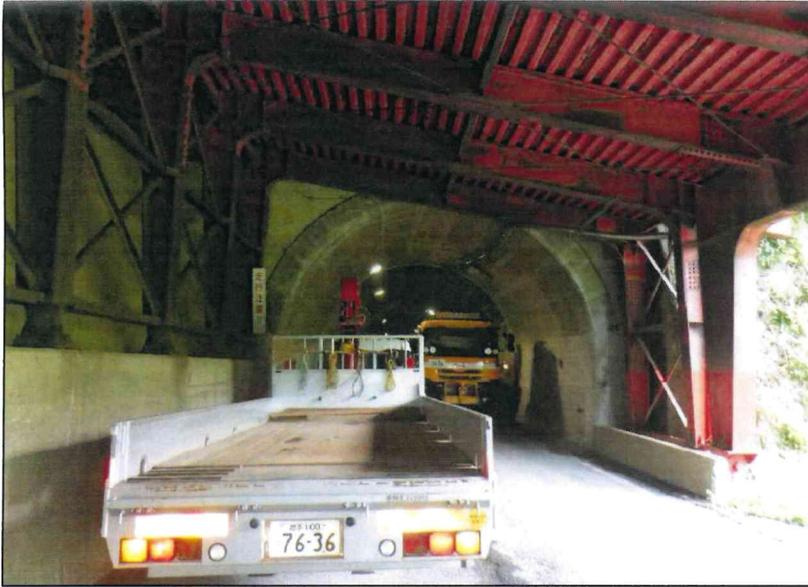
凡例

● 文化・歴史・公共施設
● 物産・お土産
● 飲食店

# 一般国道107号(川尻・当楽間)改良整備要望箇所図



写真提供: 県南広域振興局土木部北上土木センター



箇所④ 大荒沢トンネル(西和賀側入口)



箇所④ 大荒沢トンネル(北上側入口)

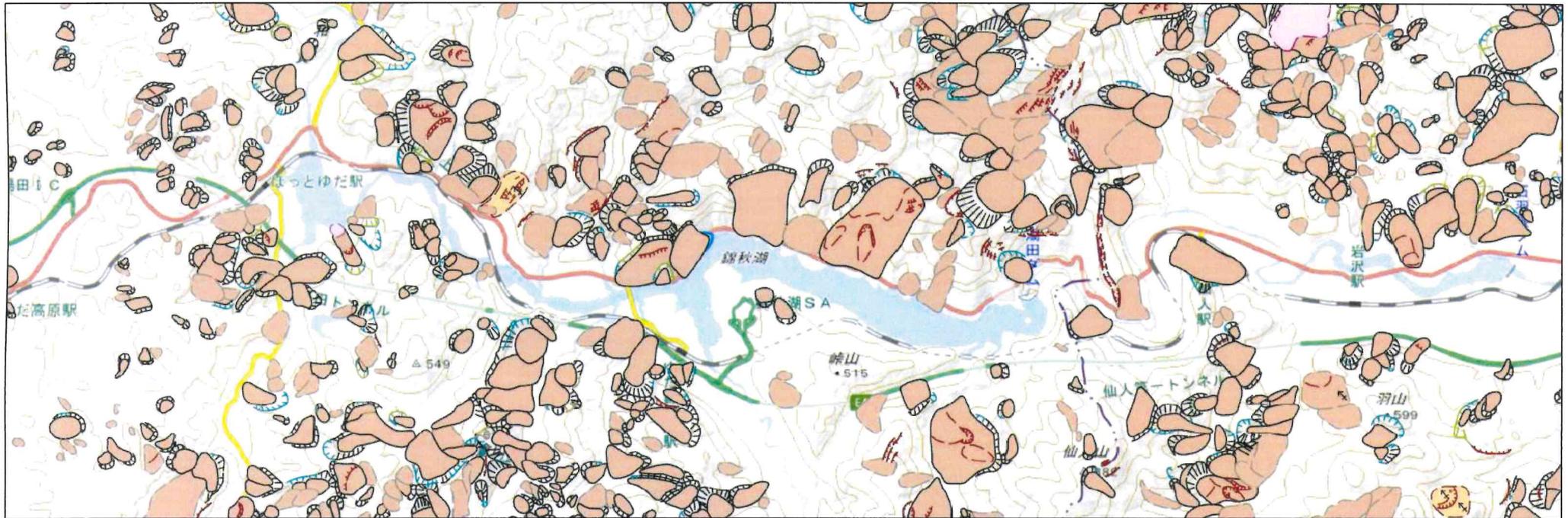


箇所⑤ 急カーブ(西和賀→北上方面)



箇所⑤ 急カーブ(北上→西和賀方面)

【図表1】 錦秋湖周辺の地滑り地形分布(引用:国立研究開発法人防災科学技術研究所『J-SHIS Map』)



輪郭構造 (滑落崖と側方崖)

	新鮮なまたは開析されていない冠頂をもつ滑落崖
	部分的に開析されている冠頂をもつ滑落崖
	冠頂が著しく開析された滑落崖
	冠頂が丸みをおひて不明瞭になった滑落崖
	開析されて無くなってしまった冠頂・滑落崖の推定復元位置
	中・緩斜の流れ出すへり面が地表に露出し、滑落崖にあたる急崖を呈しない斜面。冠頂は尾根の反対側斜面とすべり面との交線
	後方崖、多重稜線等

移動体の輪郭・境界

	後方に滑落崖があり、移動体の輪郭が明瞭ないし判定可能
	後方の滑落崖は明瞭であるが、移動体の輪郭の判定が困難
	滑落崖はほとんど開析されてしまったが、過去の移動体の一部(不安定土塊)が残存している
	ほかの移動体や堆積物におおわれた部分
	斜面体の移動の初期状態、基岩から分離していないとしても不安定域、移動域と推定される範囲
	斜面移動体かどうか判定できない山体・小丘

内部構造

	二次・小滑落崖、崖線の開析程度に応じて輪郭構造の場合と同様に表す
	サブユニットの境界、内部(二次)移動体輪郭
	移動体内の小尾根
	幅の広い溝状凹地、亀裂
	幅の狭い溝状凹地、亀裂
	雁行亀裂
	線状窪地・小谷底線